

軽井沢町に所在する

# 1件の建造物が国の重要文化財に指定されます

本日、文化審議会は、県内の下記建造物について重要文化財に指定するよう文部科学大臣へ答申しました。

今後の官報告示を経ると、県内の重要文化財（建造物）は84件となる予定です。

・指定される建造物 詳細及び問合せ先は別添資料参照

きゅうよしむらじゅんぞうべつてい

旧吉村順三別邸

